建築基準整備促進補助金事業	1,146	—	—	—	—	1,146	
地域産学官連携科学技術振興事業費補助金	41,458	—	508	—	—	40,950	
研究者海外派遣基金助成金	10,375	—	—	—	—	10,375	
研究開発施設共用等促進費補助金	52,400	—	1,237	—	—	51,162	
若手研究者戦略的海外派遣事業費補助金	44,037	—	5,908	—	—	38,128	
設備整備費補助金	1,340	—	—	—	—	1,340	
先端技術実証・評価設備整備費等補助金	208,904	115,210	93,480	—	—	214	
合　　計	514,101	115,210	126,533	—	—	272,357	

㈱　損益計算書の補助金等収益には前年度繰越分（研究者海外派遣基金助成金）の収益化額2,390千円が含まれている。

⑱　役員及び教職員の給与の明細　（単位：千円、人）

区　分		報酬又は給与		退職給付	
		支給額	支給人員	支給額	支給人員
役　員	常　勤	(56,702) 56,702	4	— —	—
	非常勤	(—) 2,040	2	(—) —	—
	計	(56,702) 58,742	6	— —	—
教職員	常　勤	(4,012,811) 4,260,985	545	(174,793) 174,793	15
	非常勤	(—) 447,972	564	(—) —	—
	計	(4,012,811) 4,708,957	1,109	(174,793) 174,793	15
合　計	常　勤	(4,069,513) 4,317,687	549	(174,793) 174,793	15
	非常勤	(—) 450,012	566	(—) —	—
	計	(4,069,513) 4,767,699	1,115	(174,793) 174,793	15

㈱1．人件費の定義は、基本的に「国立大学法人等の役員の報酬等及び職員の給与の水準の公表方法等について（ガイドライン）」(以下ガイドラインという。)によることとする。ここでいう常勤職員とは、ガイドライン中の「常勤職員」、「在外職員」、「任期付職員」及び「再任用職員」から受託研究費等により雇用する者を除いた職員の事であり、非常勤職員とは、常勤職員、受託研究費等により雇用する者及びガイドラインにおける「派遣会社に支払う費用」以外の職員のことである。

2．上段の（　）書きは、「退職金相当額を運営費交付金で措置する対象者数について(通知)」(平成16年６月３日付人事課長16文科人第84号）における「退職金相当額を運営費交付金で措置する必要がある役職員」の支給額である。

3．役員に対する報酬等の基準及び教職員に対する給与及び退職手当の支給基準は、国立大学法人名古屋工業大学役員給与規則、国立大学法人名古屋工業大学職員給与規程、国立大学法人名古屋工業大学役員退職手当規則及び国立大学法人名古屋工業大学職員退職手当規程に基づいている。

4．支給額には、法定福利費を含んでいない。

5．支給額には、賞与引当金繰入額を含んでいない。

6．報酬又は給与の支給人員については、年間平均支給人員数を記載している。

⑲　開示すべきセグメント情報

単一セグメントのため、記載を省略している。

⑳　寄附金の明細　（単位：千円、件）

区　分	当期受入額	件　数	摘　要
名古屋工業大学	412,564	1,820	現物寄附　194,808千円　1,294件
合　計	412,564	1,820	

㉑　受託研究の明細　（単位：千円）

区　分	期首残高	当期受入額	受託研究等収益	期末残高
名古屋工業大学	3,357	603,228	569,030	37,555
合　計	3,357	603,228	569,030	37,555

㉒　共同研究の明細　（単位：千円）

区　分	期首残高	当期受入額	受託研究等収益	期末残高
名古屋工業大学	181,332	952,947	538,832	595,447
合　計	181,332	952,947	538,832	595,447

㉓　受託事業等の明細　（単位：千円）

区　分	期首残高	当期受入額	受託事業等収益	期末残高
名古屋工業大学	—	34,609	34,609	—
合　計	—	34,609	34,609	—